2026年10月 作成（第1版）　　医療機器製造販売届出番号： 23B2X10036000390号

歯09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具(コード:70744000)

リズブル ＨＰ用カーバイドカッター

【形状・構造及び原理等】

1) 形状・構造および原理
歯科技工用ハンドピースを接続できる軸に、タングステンカーバイド製の作業部を持つ。
歯科技工用ハンドピース等に接続し、本品を回転させることで被研削物を切削する。

2) 各形態の使用回転数 上限 25,000回転／分

【使用目的又は効果】

貴金属、コバルトクロム合金、レジン、石こう、セラミック、ジルコニア等を研削するために用いる。

【使用方法等】

1) ハンドピース等のメーカーの指定に従ってシャンクを奥まで挿入し、半チャックでないことを確認する。
2) 回転させて、振れがないかを確かめる。
3) 被切削物を切削する。

［使用方法に関連する使用上の注意］
無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。頭部が細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりする ことがある。

【使用上の注意】

1) 指定の回転数を超えて使用しないこと。
2) 本品の加熱や改造などは行わないこと。
3) 本品を使用する際は、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用すること。
4) 本品を使用する際は、目の損傷を防ぐために、保護メガネを使用すること。もし切削屑や破片などが目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後には著しい損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等がないかを確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社 ピーディーアール
愛知県名古屋市天白区原4-106